

令和3年度 第4回 高知県公立大学法人理事会議事録

1 日 時： 令和4年3月23日（水）15：40～：16：15

2 場 所： 高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 会場出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、蝶野 成臣、谷脇 明
WEB出席者：尾池 和夫、春日 文子
監事：浜田 正博、松本 幸大

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本理事会の議事録署名人として、五百藏理事と谷脇理事を指名した。

5 議 事

1号議案 令和4年度高知県公立大学法人年度計画について

- ・ 委員より、大学が企業と共同研究した際の利益配分についての質問があり、次のとおり回答があった。
- ・ 高知工科大学より、特許を連名で登録した際の特許の実施料についての配分を決めているが、極めて少額である。また、共同開発した製品の販売実績はないとの説明があった。

2号議案 高知県公立大学法人令和3年度予算の補正について

3号議案 令和4年度高知県公立大学法人当初予算について

4号議案 高知県公立大学法人本部組織規程の改正について（当日配布）

5号議案 高知県公立大学法人給与規程の改正について

6号議案 高知県公立大学法人職員の育児・介護休業等に関する関連規程の改正について
事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

7号議案 高知工科大学収容定員の変更について

- ・ 委員より、志願者がいるが定員を廃止する理由についての質問があり、次のとおり回答があった。
- ・ 高知工科大学より、編入学の志願者数が激減しており、また志願者の学力が合格基準に合致しなくなってしまった。更に、編入学後の成績やその後の進学状況もふまえて総合的に検討した結果、工科大では編入学の役割を終えたと判断したとの回答があった。
- ・ その後、議案について原案どおり承認された。

6 報 告

報告事項の1号報告から3号報告、9号報告から12号報告からは、経営審議会での報告と同じであるため、経営審議会での報告内容をもって理事会における報告とした。

- 1号報告 申請手続き等における押印義務廃止に伴う様式の改正について
- 2号報告 高知県立大学委員会設置規程の改正について
- 3号報告 高知県立大学大学ハラスメントの防止等に関する規程の制定及び高知県立大学人権委員会規程の改正について
- 9号報告 高知工科大学組織規程の改正について
- 10号報告 高知工科大学事務分掌規程の改正について
- 11号報告 高知工科大学研究費管理規程改正に係る修正について
- 12号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

(理事会のみの報告事項)

- 4号報告 高知県立大学大学院学修評価規程の制定について
- 5号報告 高知県立大学大学院看護学研究科規程の改正について
- 6号報告 高知県立大学大学院人間生活学研究科規程の改正について
- 7号報告 高知工科大学環境理工学群の名称の変更について
- 8号報告 高知工科大学学則の改正について

- ・ 理事より、環境理工学群の名称の変更についての質問があった。
- ・ 高知工科大学からは、次のとおり回答があった。

理工学を学び地球環境も含めた広い意味の環境に寄与することは、今後も変わらず、教育内容も変更はない。現状、名称に環境とつくことにより、生き物が大好きな学生が相当数入学してくる。しかしながら、本学群は物理や化学を主な教育内容としており、また生物学の研究分野は、動物植物などの生き物そのものというより、分子生物学が盛んであり、本学の教員は分子生物学のみである。これらのことから学生が学びたい分野と、提供できる教育とがミスマッチになっているために、名称変更をする。
- ・ 理事より、環境の文字による誤解を避けつつ、工科大学の強みを活かして地球環境に貢献するイメージが持てるような学群名称が良いと思うとの意見があった。

以上により、本日の議事等を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)